

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市文化財保護審議委員会議	
開催日時	令和6年7月12日（金）午後2時から午後3時まで	
開催場所	朝霞市博物館 講座室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者 委員6人（斯波治委員、鈴木康之委員、陶山憲裕委員、 寺元正俊委員、富岡則夫委員、橋本直子委員） ※委員名五十音順 事務局6人（奥山生涯学習部長、藤原文化財課長、 木内文化財課主幹兼課長補佐、 三井田文化財保護係長、斎藤主任、秋山主任）</p> <p>欠席者 委員2人（新井浩文委員、笹森紀己子委員）</p>	
議題	1 令和6年度文化財課事業について 2 その他 ・人部・峠遺跡の発掘調査について	
会議資料	・令和6年度第1回文化財保護審議委員会議 会議次第 ・朝霞市文化財保護審議委員名簿 ・令和6年度第1回文化財保護審議委員会議資料	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き 起こした場合の当該電磁的 記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

(木内主幹による司会進行)
(発言時のマイクの操作説明)
(奥山部長の挨拶)
(鈴木委員の着任に伴う紹介)
(鈴木委員の挨拶)
(文化財課職員の人事異動報告)
(配布資料の確認)
(陶山議長の会議開会の挨拶)

(木内主幹)

それでは、これより議事に入らせていただきます。発言をされる際は挙手をしていただき、議長が委員のお名前を呼んでからご発言くださるよう、お願ひいたします。

なお、議事の進行につきましては、陶山議長にお願いいたします。

(陶山議長)

本日の会議の公開についてですが、本市の「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、非公開に該当とする部分はありませんので、本日の会議は公開とし、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。会議の途中でも傍聴希望者があつた場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますのでご了承ください。

議事に入らせていただく前に、本審議委員会議の会議録の確認ですが、議長である私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

(陶山議長)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の議事は、お手元にありますように

- (1) 令和6年度文化財課事業について
- (2) その他

となっています。議事進行についてご協力のほどよろしくお願ひいたします。

◎議事（1）令和6年度文化財課事業について

(陶山議長)

議事（1）令和6年度文化財課事業について、事務局から説明をお願いします。

(三井田係長)

文化財課文化財保護係の三井田でございます。議事（1）令和6年度文化財課事業につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。令和6年度事業計画となります。既に進行中のものもございますので、一部ご報告を兼ねてご説明させていただきます。

はじめに、文化財保護普及事業です。文化財が市民の共有財産であるという意識の啓発・醸成のため、文化財の保護普及を図ることを目的としております。

内容としましては、まず文化財保護審議委員会議についてですが、本日が今年度1回目とな

ります。年間2回の開催を予定しておりますが、第2回目は2月を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、文化財保護関係団体への補助金の交付ですが、文化財保護関係団体への支援といったとして、溝沼獅子舞保存会、根岸野謡保存会、一夜塚古跡保存会の3団体に補助金を交付しております。

文化財保護に関する啓発活動といたしまして、市の広報あるいはホームページ、フェイスブックといった電子媒体などを利用いたしまして、指定文化財や文化財課の事業・イベントの紹介などをしております。

あさかみどころマップにつきましては、文化財や史跡を紹介した地図を博物館などで配布しております。その中に史跡めぐりのモデルコースなど、いくつかご提案させていただいております。あさかみどころマップを配布していることにつきましては、不定期にはなりますが、広報やホームページなどでご紹介しております。

それから、先ほど申し上げた電子媒体の利用とも関係してまいりますが、近年の発掘調査の情報を速報的にお知らせする目的で、「あさか発掘トピックス」としてホームページに掲載しております。現在18号まで掲載しております。こちらは随時掲載・更新しております。

次にございます「あさか発掘調査速報展」ですが、こちらは昨年度からの取組みになりますが、博物館のギャラリーを利用いたしまして、前年度の発掘調査の概要を出土遺物とともに展示しております。今年度につきましては明日、7月13日土曜日から9月1日日曜日までの期間の展示を予定しております。

それから、市内の小学校が10校ございますが、うち6校で出土遺物とともに概要説明について展示しております。今後も学校の方とも相談を進めまして、展示校数を増やしていきたいと考えております。

次に、指定文化財保護管理事業です。市内にございます指定文化財の保護管理を行っております。

内容としましては、柊塚古墳歴史広場、広沢の池、湧水代官水、二本松、六道地蔵尊がございます敷地についての保護管理ということになります。

主には管理的な内容となっておりますが、定例的なものとしては敷地の門扉、あるいはトイレがある場所についてはトイレの鍵、こういったものの開け閉めといった管理業務、それから清掃などが定例的なものとなります。不定期的なものとしては、除草や樹木剪定などがございます。

この数年、ナラ枯れと呼ばれる虫害による樹木の枯損が文化財敷地で発生しておりましたが、今年度に入りまして、現在のところ、ナラ枯れは発生しておりませんのでご報告させていただきます。

指定文化財の敷地は、民有地と接している場所が多数ございます。それから、今申し上げましたナラ枯れなどになると、見学者の方に直接影響する場合がございますので、文化財保護を図りながら、適切な管理をしていくというところで、なかなか難しい部分ではありますが、そのように考えながら管理を行っております。

次に、埋蔵文化財調査保存事業になります。市内の埋蔵文化財の保護、活用を目的として、開発行為等の土木工事に伴う試掘調査などの確認調査、それから発掘調査の実施、それに伴います出土遺物の整理、発掘調査報告書の作成などを行っております。

まず、発掘調査後の資料整理関係になりますが、資料整理は、埋蔵文化財センターにおいて、会計年度任用職員9名が職員の指示の下、行っております。

その成果として、今年度、発掘調査報告書を2冊刊行する予定となっております。それが、稻荷山・郷戸遺跡第3地点と、それから資料に「発掘調査報告書作成のための資料作成業務委託の実施」としてあります泉水山・富士谷遺跡第83地点、こちらの発掘調査報告書の刊行を予定しております。

続きまして、出土金属製品の保存処理についてですが、予算が限られております中で発掘

調査報告書の刊行を見据えた順番、あるいは劣化状況などによる緊急性などを見まして、選択をしていく中で、今年度は資料にございます5点の出土金属製品について、樹脂含浸などの保存処理、実測図の作成などを委託により実施しております。

続いて、開発等に伴います試掘調査の実施状況になります。6月末現在の状況といたしまして、確認調査が25件、このうち工事立会いが11件となります。4月から6月までの3か月の状況ですと、今年度は工事立会いが多い状況となっておりますが、工事立会い以外は主に重機を使用した試掘調査となります。試掘調査の件数で見ますと、前年度・前々年度と大きな差が無いという状況になっております。朝霞市におきましては開発行為等が続いているという状況がございますところから、それに伴いまして、埋蔵文化財に関する対応ということが減ることなく続いているというのが実情でございます。

次に、大規模な区画整理事業として、あずま南地区の区画整理事業がございます。それに伴う試掘調査を、令和4年度以降実施しております、今年度で3年目となります。この区画整理事業は、全面積がおよそ 135,000 m²ございます。令和5年度末現在で約 74,000 m²が試掘調査済みとなっておりまして、全体面積のおよそ55%となっております。今年度に入りまして4月以降、既に約 6,000 m²の試掘調査を実施しております。試掘調査の実施場所につきましては、区画整理事業地内となりますので、区画整理事業組合と調整した上で実施しております。現在のところ、区画整理事業地内においては埋蔵文化財は検出されておりません。

続きまして、発掘調査の実施状況になります。まず、個人住宅の建設に伴います発掘調査は、現在のところございません。開発行為等の事業目的に伴う発掘調査が、6月末現在で 5 件ございます。このうち2件が前年度から継続しております、資料下段に「前年度からの継続」として人部・峠遺跡第18地点・第19地点ということで載せております。こちらにつきましては議事(2)その他で、詳しくお話をさせていただきます。従いまして、資料の表にございます5件のうち、4月以降の新たな発掘調査としては3件となり、うち2件は既に発掘調査が終了しております。

次に、埋蔵文化財センター管理事業です。埋蔵文化財保護の推進、埋蔵文化財資料の整理作業、整理後の資料の保存活用を図る拠点として埋蔵文化財センターの管理運営を行っております。先ほども申し上げましたが、埋蔵文化財センターにおきまして、会計年度任用職員9名が資料整理作業を行っております。

内容といたしましては、主に建物管理に関することになります。無人となる時間帯の機械警備、空気調和設備、消防設備などの設備関係の保守点検などを業務委託で行っております。

これまでの会議でも申し上げましたが、建物の老朽化が進んでおりますところから、埋蔵文化財センターをどのように改修していくかということが大きな課題となっております。引き続き検討してまいります。

続きまして、旧高橋家住宅管理運営事業になります。江戸時代の農家の建物で、国指定重要文化財旧高橋家住宅の保存活用を図るために、管理運営等を行っております。

まず維持管理面ですが、旧高橋家住宅の施錠・解錠、清掃といった管理業務、それから無人となる時間帯の機械警備、電気設備や消防設備といった設備関係の保守点検といった施設・設備の管理等を行っております。不定期的なものとしましては、敷地内の除草あるいは樹木剪定などを業務委託により行っております。維持管理に関する部分としまして、旧高橋家住宅は茅葺屋根ですので、煙でいぶすことで長持ちするという効果があるといわれておりますので、かまどで火を焚いてのくん煙を行っております。なお、先ほど指定文化財保護管理事業のところでも申し上げましたナラ枯れにつきまして、旧高橋家住宅の敷地においても、今年度は現在のところ発生しておりませんのでご報告させていただきます。

防災に関することとして、消防訓練を2回予定しております。

続きましてボランティアに関する部分ですが、登録ボランティアの方が現在22 名おられま

す。来園者の方への対応ですとか、畠の活用、敷地内の整備、活用事業の実施など、ボランティアの皆様にご活躍いただいております。登録ボランティアの皆様につきましては、活動中のけがなどに備えた安全保険に加入しております、また、活動に伴います資材などは文化財課の方で準備しております。

続きまして活用事業についてです。今年度は、資料にございます農業体験ですか、昆虫採集を通しての自然観察、5月から12月のおよそ半年をかけて綿を育てる「綿育て隊」などの事業を計画しております。また、主屋で各時期ごとの年中行事の展示を行っております。

活用事業について、現時点で実施または募集しておりますものが資料の表になっております。

じゃがいも掘りにつきましては、先日、6月29日に実施いたしました。この、いも掘りの農業体験、体験学習につきましては、コロナ禍以前はいも掘り体験の後、参加者に掘ったいもの試食をしてもらっていました。主屋のかまどでいもをふかして、それを試食する、ということなのですが、コロナ禍中は安全管理面などから試食を中止していました。ですが、かまどでふかしたいものを食べる、というのは、現代では貴重な体験になるかと思われますので、先ほどお話しした登録ボランティアの皆さんと、じゃがいも掘りの事業計画の段階で十分に協議いたしました。と申しますのが、じゃがいもを育てるのはもちろんのですが、事業当日に試食用のいもを準備する、というところが、ボランティアさんの協力が無いと進められない、という部分がございますので、計画段階でボランティアの皆さんと協議しまして、その協議の結果、やりましょう、ということになりました。ですが、コロナ禍をはさんで数年間中止しているというのはやはり影響が大きく、文化財課職員も含めて、試食をどのようにやっていたか、というのをボランティアのみなさん含め、みんなで思い出しながら、進めていき、実現、といいますか、再開できた、というのが実際のところです。参加者の皆さんには「試食を希望される方」ということで当日のお声がけにしたのですが、結果的にはみなさんがご試食いただきまして、大変好評をいただきました。それから、事業の運営側となります登録ボランティアのみなさんも、今後もぜひやっていきたい、というお声が出ていました。準備等それなりに手がかかるのですが、やはり達成感のようなものが大きいのかなというところが、事業実施後のボランティアの皆さんとのお話合いなどの中で感じられましたので、いも掘りと試食、というのは今後も実施していきたい、と考えています。

今回は、その試食の時間を利用して旧高橋家住宅に関するこ、郷土史に関する内容ということでガイドを行いました。じゃがいも掘り事業は募集を10組としまして、定員満了だったのでが当日欠席1組ということで、9組28人にご参加いただきました。したがいまして、同じ人数、28人がガイドツアーにもご参加いただいています。

表の最下段にございます綿育て隊は、4月に募集いたしまして、実際の綿の育成は5月になりますが、今年度は6組18人の方に、現在進行形で綿育てに取り組んでもらっています。

現在募集中の事業として、表の2段目にありますどきどきツアーがございます。こちらは、夜間と日中、それぞれの時間帯に昆虫採集に取り組んでいただきながら、旧高橋家住宅の生態調査を行うという内容になります。どの事業についても言えるのですが、「江戸時代建築の古民家と、それが所在する敷地」ということでの事業の実施、というのが大切なところと考えていますので、それを大きく外れることが無いような事業を計画して、取り組んでいきたいと考えています。

最後に入園者の状況ですが、6月末日現在の3か月で合計 3,422 人となっています。前年とは大きく変わっていませんが、昨年度は6月、7月、8月の間で主屋屋根の修理工事を、開園して公開した状態で実施していました。それから、これからは真夏の時期にもなります。そういったことが入園者数にどう影響してくるのかというところを、今後、注視していきたいと思っております。

令和6年度事業について、説明は以上となります。

(陶山議長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問がございますでしょうか。斯波委員。

(斯波副議長)

埋蔵文化財調査保存事業の発掘調査について、今年度は2件が継続で、3件が4月以降の新規の調査と説明がありました。その3件は調査中なのか、調査終了しているのか、確認させてください。

(三井田係長)

はい。改めてご説明させていただきます。

令和6年4月以降、発掘調査を行っておりますのが5件でございます。そのうち2件が前年度から継続しているものとなります。したがいまして、令和6年4月以降に新たに発掘調査を行っておりますのが3件ございまして、そのうち2件につきましては発掘調査が終了しております。以上になります。

(陶山議長)

他にご意見、ご質問はございますか。橋本委員。

(橋本委員)

啓発事業について、コロナが一応収束して、人出のことなどいろいろあると思います。それから、今はいろいろな媒体で質問とか入ってくる時代になってきていますが、まず、メールなどの問い合わせの実情ですとか、そのあたりはあるのかないのかお聞きします。自治体によっては、ご質問のページといったなものを教育委員会や文化財の中で設けてる場合もあります。そういうことをやっているかは別にして、みどころマップを配ったりなどいろいろな形でこちらから投げかけているわけですから、レスポンスがあるのか、ということも含めてお聞きします。

私も文化財担当から出発しましたが、当時はそんな時代ではなかったのですけれども、手紙が来たり、質問などもずいぶんありました。今はスマホ1個で何でもできるという便利な時代で、どのような状況に変わっているのかということで、今の実情というか、感想めいたことでも構わないのですが、お聞かせ願えればと思います。

(三井田係長)

はい。まず、ホームページにはお問合わせフォームがございます。ただ、いわゆる質問的な内容については、傾向としましては電話での直接問い合わせが多いかと思われます。

お問合わせフォームを通じての問合せですと、例えば刊行物に関する内容などがありまして、ホームページでも刊行物のご案内はしていますが、刊行物が購入できますか、などのお問合せがございます。

(橋本委員)

ホームページには、刊行物の頒布について詳しくは掲載していなかったでしょうか。

(三井田係長)

ホームページでも刊行物の頒布についてご案内はしておりますが、例えば冊数が複数冊になつたりする場合は、直接お問い合わせいただくこともあります。

(橋本委員)

はい、わかります。ありがとうございました。

(陶山議長)

他にはございませんでしょうか。斯波委員。

(斯波副議長)

今年はナラ枯れが発生していないということで、非常にほつとしているようなところが皆さんもあろうかと思いますが、今、葉が出ているからといって安心はできないと思います。夏場の急な暑さで突然枯れるというようなこともありますので、その辺はよく注視されていた方がよろしいのかなと思います。

それから、ナラ枯れが発生しなかった理由、というのがやはりあろうかと思います。他の所でナラ枯れではないかな、と思われるナラ類の枯損木をよく見かけますので、ですから、ひょっとするといろいろ養生をした結果、発生しなかったのかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。実感としてどのよう思ってらっしゃいますでしょうか。

(三井田係長)

はい。文化財課で所管している文化財敷地で申し上げますと、旧高橋家住宅、柊塚古墳、湧水代官水、この3ヶ所につきましては、ナラ枯れへの対応とともに、以前の会議でも申し上げましたが、樹幹注入を行っております。昨年度までの状況で言いますと、その後もナラ枯れの発生がゼロにはならなかったわけですけれども、本数が抑えられているというところから見ますと、樹幹注入には一定程度の効果があったのかなという、もちろんその効果を期待して樹幹注入を行ったわけですので、樹幹注入の結果、抑えられているのかな、というように感じております。感想的な内容になってしまって申し訳ございません。

ただ、少し危惧しておりますのは、樹幹注入を行った年数からいきますと、効果的に薄れてくる時期になってくるのかなという部分がありますので、やはり今後も十分に気をつけて観察等していきたいと思っております。

それから、斯波委員がおっしゃられたように、過去の経験からも、これから時期に突然枯れるということが発生するのがナラ枯れの特徴かと思います。ですので、ナラ枯れなのか、それとも自然に枯れてしまったのか、という見極めは非常に難しいところだと思いますが、その辺りも気をつけたいと思っております。以上です。

(藤原課長)

情報ということで補足させていただきます。文化財課で管理をしております柊塚古墳歴史広場、湧水代官水、旧高橋家住宅、この近隣で、市の方で枯損木の伐採を大規模に行っている場所がございまして、城山公園という公園になります。こちらで、おそらく一昨年度からだったと思いますが、大規模に枯損木が発生したということがございまして、今年度も補正予算が取られたということで、これからまた大規模に伐採が入るかと思われます。そういう形で、大規模に枯れた木を切っているような場所もございますので、そういうことも一部影響しているのかなというふうには思われます。以上でございます。

(陶山議長)

今、言われたように、管轄は違いますが、城山公園がまだ閉園しています。また、本数も規模も違いますから、大変でしょうけれど、そういう環境の近くなので気をつけていただきたいと思います。

他には何かございませんでしょうか。

それでは、私のほうから、埋蔵文化センターについては老朽化で改修は検討中と説明がありましたがあが、以前にも会議で言いましたが、エアコンと、それから床の状況が危ないですから、理解してもらって、改修した方がよいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、鈴木先生が新しく入られましたので、小学校における埋蔵文化財出土遺物の展

示ですか、そういうことについてご意見、ご感想があればということで、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

学校現場にいますので、やはり子どもたちの教育活動での活用、という観点でお聞きします。ここまでお話を伺いながら、文化財の保全、維持管理という部分が土台にあった上で、それをどう教育活動に活用するかというところになりますが、先ほど、活用事業の中に、農業体験からおいもの試食という、食も含めての体験ということですが、材料のおいもの準備であるとか、そういったところでボランティアの方々にご尽力いただいているということです。

資料には登録ボランティア 22 名と記載がありますが、人員としては、この程度といいますか、希望として足りているのか足りていないのか、あるいは事業の拡大の見込みですとか、そういった部分と関連して教育活動への活用ですか、あるいは小学生への啓発、周知ですか、そういったところでお話をいただけたらと思いますが、いかがでしょう。

(三井田係長)

はい。旧高橋家住宅の登録ボランティアの方は現在 22名いらっしゃいまして、実際のところ、いろいろな担い手としてはたくさんいていただけると大変ありがたい、というところでございます。広報あさかに掲載したり、あるいは旧高橋家住宅の現地で、ボランティアを募集しています、というものはもちろん掲出しているのですが、過去からの推移で見ますと、だいたい 20 人前後ぐらいの人数で推移しているというのが実情です。

以前からボランティアをやっていただいている方については、ご見学があったときなどに、旧高橋家住宅のことについてはもちろんのですが、私達はここでこういうことをしているんだよ、というようなお話をもらっていますので、例えば私が見学にいらした方に、旧高橋家住宅とは、というお話をするとよりも、ボランティアの方とお話ししてもらうと、私がお話しすることはまた違った内容をお聞きいただけるのかな、ということは実感として思っております。

ただ、ボランティアの人数がなかなか増えているのが、実際のところです。

(陶山議長)

他にはいかがですか。橋本委員。

(橋本委員)

3 年目に入られたあずま南地区について、以前にもご報告はあったと思うんですが、具体的にどの辺りなのか、もともとの土地利用的にはどんなところなのか、これからはどうなのか、というようなところを、基礎知識としてもう一度ご説明していただけますか。

(齊藤主任)

はい。あずま南地区ですが、朝霞市内では低地にあたる場所になりますて、以前は積水化学の工場などがありまして、わかりやすく言うと外環道に入る部分、今、商業施設ができているスペースの南側となる、荒川に面した低地部分となります。

以前は工場があり、他は畑を中心とした場所になりますが、令和 4 年度から土地区画整理を行うということで、準公共事業にあたることから、朝霞市では埋蔵文化財の確認調査をさせていただいております。

(橋本委員)

今のところ、埋蔵文化財包蔵地ではないということもあり、何も出ていないということですが、氾濫原ということでしょうか。

(齊藤主任)

現在までの試掘調査結果では、埋蔵文化財と思われるものは出土していませんが、ある程度の期間ずっと畠でしたので、まず畠の黒色土があり、その下がシルト層で、シルト層を抜けると礫層、砂層となっていますので、橋本委員がおっしゃられたように、すぐ近くに川がござりますので氾濫原ではないかと我々も考えております。

(橋本委員)

畠があるところは、自然堤防だったということでしょうか。

(斎藤主任)

自然堤防ですと遺跡が存在する可能性がありますので、その辺りの確認も含めて、135,000 m²という膨大な面積ですけれども、見逃さないように試掘調査を行っています。

(橋本委員)

河川の近くで、けっこう攪拌されているようなところもあるんでしょうね。はい、わかりました。

(陶山議長)

ほかにないようでしたら、議事(1)令和 6 年度文化財課事業について、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

(陶山議長)

それでは議事(1)令和 6 年度文化財課事業について、は承認されました。

◎議事（2）その他

(陶山議長)

それでは、議事(2)その他について、事務局から説明をお願いいたします。

(斎藤主任)

はい。改めまして埋蔵文化財を担当しております斎藤から説明させていただきます。

先ほどの議事(1)令和 6 年度文化財課事業の中で、埋蔵文化財に関する部分で、令和 6 年度の発掘調査のうち前年度から継続している調査で、現在も発掘調査をしております人部・峠遺跡第 19 地点につきましてのご報告となります。

今回ご報告させていただくのが、市内の発掘調査でも出土例を見ないもの、規模のものが出ましたので、速報という形で、今現在までの調査成果をご説明させていただきます。

それでは、まず人部・峠遺跡がどこにあるのか、どういった経緯で調査されたのか、現在どのように調査をして、何が出てているのか、という順に説明させていただきます。

人部・峠遺跡は、JR 武藏野線北朝霞駅および東武東上線朝霞台駅の北東約 1,200m、番地で言いますと浜崎 4 丁目、宮戸 1 丁目、4 丁目地内に位置しております、北東に新河岸川、南に黒目川を臨む台地上から南側の斜面にかけて立地し、標高約 12m から 20m を測る場所に立地しております。現在までに 17 地点の調査が行われております、時代的には旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、平安時代、中近世と複合遺跡となっております。この遺跡は、朝霞市内に所在する 2 ヶ所の古墳群のうち、内間木古墳群と言われるところに立地している遺跡にもなっております。

今回の説明は 19 地点となります、現在、18 地点、19 地点、20 地点と、3 地点を並行して

発掘調査を実施しておりますので申し添えます。

発掘調査に至った経緯ですが、令和5年の夏に、個人事業主の方からこの場所に賃貸住宅10棟を建設されるということで、試掘調査依頼書が提出されました。その後、令和5年9月に文化財課が試掘調査を行いましたところ、一部におきまして埋蔵文化財が検出されましたので、協議に至りましたが、賃貸住宅を建設するために新しい取り付け道路を入れる、また、宅地に浸透部分を入れるということで、どうしても遺跡が壊されてしまう部分が出るということから、その部分に関しては発掘調査を行いましょうということで、今現在、発掘調査を行っている次第になります。

現況で確認されている遺構は、古墳時代前期の住居跡が2件、古墳の周濠が1基、近世以降の溝跡が3条となっています。遺物は、住居跡からは土師器といった土器の破片、古墳の周濠からは埴輪が出土しております。

次に、調査によって何が出来ているかということを説明させていただきます。まず、この場所は長年生産緑地であり、ずっと畠でございました。昨年8月の試掘調査の段階で、埴輪片がいくつも出土しておりましたので、この場所に古墳の周濠が巡っているということは考えられていましたが、いわゆる古墳の墳丘は、先ほど申し上げたように畠として長年利用されておりましたので、過去の時代に既に削平されておりまして、どれぐらいの規模の古墳だったかということは不明となっております。

また、調査区全体が、攪乱と呼ばれる、近世・近代の掘削行為によって掘り返されている状態でした。そのため、周濠もほとんど壊されている様相ではあります。検出範囲からは円墳である可能性が高いのではないかと考えております。今後の調査によって、形状が変わってくることもございますので、今現在の想定とお考え願えればと思います。

そういう中で、攪乱の影響が比較的少なかった調査区西側から、非常に多数の埴輪が出土いたしました。現在のところ、完形の埴輪は残念ながら出ていませんが、現場で取り上げをしている最中などに接合する破片がいくつもございましたので、今後の整理段階において、ある程度、形になったものが出てくるのではないかと期待しております。

出土した埴輪片ですが、人物埴輪と考えられる顔や腕の部分、足の部分と思われる双脚部の破片などが出ています。鞍形埴輪と言いまして、矢を入れる道具なのですが、矢の先端の部分の破片ですとか、蓋形埴輪の立飾部分の破片などが出土しております。また、こういった形象埴輪の器台と呼ばれる部分がまるまる出土していました。いわゆる埴輪といつて思い浮かべるような円筒埴輪が、壊れてはいるのですがほぼ完形で出土している状態になっております。

それから、提瓶と呼ばれる、水差しではないのですが液体を入れておくような遺物がほぼ完形で出たりとか、今まで市内ではなかなか見つかっていなかった遺物が、今回見つかっております。

最初に申し上げた内間木古墳群と呼ばれる中の一部の遺跡になりますが、内間木古墳群においては、これまでの試掘調査・発掘調査の結果、合わせて20か所近い古墳が存在していると考えられておりますが、このような埴輪片が出土したのは今回が初めてになります。

こういった埴輪がどこの窯で焼かれてこちらに運ばれてきたのか、などといったことは今後、調査が終了して整理作業に入っていく段階で判明することになりますが、現在の出土状況から見ましても、市内の古墳を考える上で非常に重要な位置づけを持った発掘調査となつた、というところが文化財課の考え方になります。

なお、明日から博物館で発掘調査速報展を行いますが、残念ながらまだ発掘調査中です。こちらの方はまだ出せない状況となっております。申し訳ございません。ですが、秋に博物館で企画展がございまして、今回の企画展では古墳時代の埴輪のことを扱う予定だったところに、このような発掘調査での成果が出ましたので、企画展である程度のものは公開、展示、発表できれば、と考えております。説明は以上となります。

(陶山議長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ござりますでしょうか。
斯波委員、どうぞ。

(斯波副議長)
周濠の推定規模はどの程度でしょうか。

(斎藤主任)
規模につきましては、図面で合わせておりますが、今のところ、推定で直径およそ 36mから 42m程度、円墳だとしたらそれぐらいになるのではないかと考えております。

(斯波副議長)
ありがとうございます。

(陶山議長)
他にはございませんでしょうか。

(斯波副議長)
調査が終わってから、整理が進んで、ということになるかと思います。

(陶山議長)
そうですね、今の時点ではこちらとしても何を言っていいかわからない、ということもありますが、本当によく調査していただいて、斯波委員も言っておられます、調査後の整理、報告をきちんとしていただければと思います。
この発掘調査は、まだ続いていく、ということでよいでしょうか。

(斎藤主任)
現在、発掘調査を行っている調査区以外の部分につきましては、遺跡面まで建物の基礎が及ばないということで、事業主様の了承を得て、現状保存ということで地下に眠ったまま保存される予定になっています。

隣接している市道 2002 号線については、当市で歩道を拡幅する関係で、同じ遺跡の 20 地点ということで、こちらも今現在調査しております。こちらからも円筒埴輪が出土しておりますので、19 地点からの周濠が道路の方まで来て、道路の向かいまで一周しているのだろうと考えております。以上です。

(陶山議長)
わかりました。これから調査成果を期待しております。
この件については、これから楽しみという部分もありますが、他にございませんでしょうか。
富岡委員、どうぞ。

(富岡委員)
この発掘調査の現場の近くかと思いますが、私の仕事上の関係で、浜崎 3 丁目で建築のために試掘をした後、発掘調査をするということで話がありまして、そのことは先ほど文化財保護係の人と少し相談しましたが、場所としてはこの遺跡の近くになるかと思いますが、どうでしょうか。

(斎藤主任)

はい。富岡委員がおっしゃった遺跡は、西久保・宮山遺跡といいまして、今回ご説明した人部・峠遺跡の南に中道・中道下遺跡というものがございまして、黒目川に至るまでの間にもう一段、河岸段丘がある場所になります。その中道・中道下遺跡の西側に、朝霞台駅により近い方になりますが、西久保・宮山遺跡という遺跡が広がっております。

その西久保・宮山遺跡で、富岡委員がおっしゃられたように試掘調査を行いましたところ、住居跡が8軒、9軒ほど確認されまして、その周りでも発掘調査をやっている場所になります。地形的なところは今でも歩いていただければ若干わかる所ではありますが、議長の三光院さんがある面と、そこからもう一つ下の面がありますが、その場所になりまして、その面までは当時の方からしたら住みやすい場所であったことは発掘調査からわかっております。こちらの遺跡に関しましても、未調査地の部分がたくさん残っておりますので、今後の調査の結果次第でより詳細な状態がわかつてくるかと考えております。

(富岡委員)

わかりました。ありがとうございます。

(陶山議長)

ほかに何かございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたします。

進行を事務局にお渡しますのでよろしくお願ひいたします。

(木内主幹)

どうもありがとうございました。

それでは、閉会の言葉につきまして、斯波副議長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(斯波副議長)

本日は、最後に素晴らしい発掘調査の報告を聞かせていただき、大変ありがとうございました。こういった調査は、狭い範囲から類推していくかないので、調査をする者にとっても非常に大変な部分があろうかと思いますけれども、朝霞市を含めたこの周辺地域で、いわゆる古墳と言われているもので、しっかりとした埴輪の出土例というのは決して多くないですから、良い成果が上がることを期待して、ご挨拶に代えさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(木内主幹)

斯波副議長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回文化財保護審議委員会議を終了させていただきます。

次回の審議委員会につきましてご案内させていただきます。次回の会議は令和7年2月の開催を予定しております。日程につきましては改めてご連絡いたしますので、引き続きご協力の程、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会)